

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

令和 7 年 5 月 3 0 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第 5 8 号

川崎市民生委員の定数を定める規則の一部を改正する規則

川崎市民生委員の定数を定める規則（平成２７年川崎市規則第３３号）の一部を次のように改正する。

本則中「１，９０５人」を「１，９１６人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。